

2021 年度事業方針

昨年、WCRP は 50 周年を迎えた。創設以来、寛容な精神に基づく積極的な対話、諸宗教間の相互理解から生み出される叡智の結集、社会のあらゆる分野との協働、そして地球的視野で行動できる人づくりを実践目標に掲げ、「すべてのいのちをいかし合う世界」の実現を展望してきた。そして、平和に向けた（1）ネットワーク化の推進、（2）啓発・提言活動、（3）平和教育・倫理教育、（4）人道支援という行動指針のもと、宗教協力活動に取り組んでいる。

昨年より、世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症によって、多くの人々が深刻な苦痛と困難に直面している。犠牲者の遺族、罹患者、失業者の悲しみ、そして大変な状況に対応する医療従事者やエッセンシャルワーカーの献身を眼前にし、私たちは決して一人で生きていくことができないことを実感した。改めて、支え合いや相互尊重、連帯の重要性を呼び覚ましたのである。特に、想起しなければならないのは、コロナ禍においてさらに厳しい生活を強いられている社会的な弱者、生活困窮者である。こうした閉塞した社会状況は、最も弱い人々に悪影響を及ぼすものであり、一人ひとりのいのちは等しく尊いものであることを、重ねて心に刻む必要がある。さらに、感染者や濃厚接触者、医療従事者、そしてその家族に対して、差別的な言動・過剰反応が起きないように配慮することも大切である。私たちが恐れるのはウイルスであって、人ではないことを忘れてはならない。

国際的にも、ワクチン・ナショナリズムに象徴される過剰な自国中心主義が蔓延し、脆弱な国や地域へのワクチン供与等のコロナ対策が置き去りにされる危険性がある。また行き過ぎた利益追求によって、経済格差が益々広がることで、社会的な分断が深まり、世界的な相互不信が増長してきている。さらにはコロナ禍においても紛争や戦争が絶え間なく起き、貧困状況が悪化し、気候危機も深刻な状況になっている。未だ核兵器によって人々の恐怖心を呼び起こすために、人類生存のための大切な資源が浪費されている。

こうした状況において、2019 年、ドイツ・リンダウ市で開催された第 10 回世界大会の「リンダウ宣言」で提唱された積極的平和の考えを喚起したい。それは「根源でつながりあっているがゆえに、我々の幸福は本質的に共有されている。他者を助けることは、自分自身を助けることであり、他者を傷つけることは、自分自身を傷つけること」を意味するものである。人類は一人ひとりが地球家族の一員として、祖先からの生命を次世代へと手渡す連続性のなかで、すべてのいのちの尊厳を守りつつ、相互依存の関係を基盤として生きているのである。

2021 年、WCRP 日本委員会は、「リンダウ宣言」をもとに策定された WCRP 国際ネットワークが掲げる行動計画を着実に実行する。それは、①平和的で公正で包摂的な社会の促進、②ジェンダー平等の推進、③持続可能な環境の醸成、④思想・良心・信教の自由の擁護、⑤諸宗教教育の強化、⑥諸宗教の連携と国際的パートナーシップの発展の 6 つの目標である。これらを実践する中で、コロナ禍における平和の諸課題に取り組んでいく。

特に、昨年延期された第 9 回アジア宗教者平和会議（ACRP）が 10 月東京で開かれる。開催テーマ「行動するアジアの宗教コミュニティ：誰一人取り残さない、健やかで豊かなア

ジアの平和をめざして」の具現化に向け、ACRP フラッグシップ・プロジェクト等の実践的な活動を行うべくアジアの宗教者との連帯を強める。

また、11 月には京都で、WCRP50 周年記念式典を開催する。WCRP の創設の理念を深くかみしめ、これまでの歩みを振り返り、先人たちの熱き情熱に感謝する中で、WCRP の本来の使命と役割を再認識する。そして、より大きな視野で宗教と平和問題の関係性を見つめ直し、今までの価値観、手段にとらわれない、新たな発想や行動を創り出していく機会とする。

昨年、新たな体制のもとで展開を開始したタスクフォースは、コロナ禍において、従来通りの活動の実行が困難であったものの、オンラインや SNS 等を活用し、より社会に開かれた、創造的な取り組みが行われた。本年も引き続き、コロナ禍であるが、創意工夫し、諸宗教協力による実践的な平和活動を行う。

核兵器禁止条約批准タスクフォースは、本年 1 月 22 日、核兵器禁止条約の発効を受け、この条約の実効性を高めるため、引き続きより多くの国の加盟を求め、そして被爆者、議員、行政、科学者、NGO 等と連携し、真の核兵器廃絶に向けて活動を展開する。気候危機タスクフォースは、昨年、WCRP 日本委員会が発出した気候非常事態宣言の具体的実践を呼びかける。特に「いのちの森」づくりを通して、CO₂削減への取り組みと共に青少年への環境教育を促進する。和解の教育タスクフォースは、第 2 期和解のためのファシリテーター養成セミナーを継続し、紛争解決、和解活動を担う人づくりのため、様々なフィールドにおいて実践的な経験を積む。昨年より新たに設置された人身取引防止タスクフォースは、人身取引の被害者保護やその予防を呼びかける啓発活動を、アジア各国の諸宗教ネットワークと連携し実施する。災害対応タスクフォースは、これまで東日本大震災や西日本豪雨等の災害に対して諸宗教連携による支援活動を振り返り、その経験から得た教訓をもとに、今後の災害救援に備える。

こうしたタスクフォースの活動の理論的な基盤となる平和研究所、具体的実行の中核となる青年部会、さらには女性の特性を活かしつつ、ジェンダー平等の実現の本質的役割を担う女性部会の一層の充実を図る。

さらに、新型コロナウイルスで他者への不信、恐れ、不安、差別などが蔓延する現況において、安心と励まし、そして協調と平和のメッセージを、宗教者の連帯によって力強く発信することが求められている。ホームページ、SNS、会報、プレスリリース等を通じた、メディア・リテラシー（能力）のさらなる向上をめざす。

そして、本年は東日本大震災の発生から 10 年目となる。被災地においてはインフラ等の物的な復旧が進んでいるものの、人々の生活状況の復興には多くの課題があり、さらに社会的な孤立の問題等、益々深刻化した状況もある。また東京電力福島原子力発電所事故の完全な終息は、未だ見えてきていない。震災直後から WCRP は支援活動を実施したが、引き続き、被災地域の現状に思いを馳せ、被災者や復興支援者と連帯していく。

以 上